

# 財 政 運 営 方 針

(平成 24 年度～平成 27 年度)

—世界に誇れる「まち」の実現に向けて—

平成 24 年 2 月

広 島 市

(参考：推計の考え方)

○歳入

区 分	平成24年度以降の推計の主な考え方
市税	市民税については、平成24年度当初予算額をベースに制度改正の影響等を反映させ推計。 固定資産税・都市計画税等については、評価替え等の影響及び過去の実績等を考慮し推計。
地方交付税	税収の推計等に合わせ推計。
国庫支出金	歳出において個別に試算したものは歳出に合わせ推計。 その他は過去の実績額等により推計。
市債	臨時財政対策債は税収や地方交付税の推計等に合わせ推計。 その他については、平成27年度末の市債残高が平成23年度末残高を8%下回るよう推計。
諸収入、使用料・手数料その他	主なものは個別に試算し、その他は過去の実績額等により推計。

○歳出

区 分	平成24年度以降の推計の主な考え方
人件費	職員給与等は職員数の削減、今後の年齢構成の変動等を勘案して試算。退職手当は定年退職者等の推移を勘案して試算。
物件費・維持補修費	物件費⇒公の施設の指定管理料等について個別に試算。 維持補修費⇒新交通インフラ施設長寿命化事業等について個別に試算。 その他は、過去の実績額等により推計。
扶助費	高齢者、障害者、児童、生活保護、原爆被爆者対策など分野ごとに過去の実績等を参考に個別に試算。
補助費等	私立保育園運営費等について個別に試算。 その他は、過去の実績額等により推計。
投資的経費	過去の整備分に係る下水道事業会計への繰出金などの義務的償還負担金については個別に試算。 その他については、平成27年度末の市債残高が平成23年度末残高を8%下回るよう推計。
公債費 (減債基金積立金を含む。)	市債の償還ルールに基づき試算。
貸付金・繰出金その他	貸付金・出資金⇒中小企業一般融資等預託貸付等について個別に試算。その他は過去の実績額等により推計。 繰出金⇒介護保険事業特別会計等について個別に試算。 その他は過去の実績額等により推計。

# 目 次

<b>1 財政運営方針の策定について</b>	1
(1) 市財政の現状	1
(2) 中期財政収支見通し（平成 23 年 9 月）	1
(3) 財政運営方針（素案）の公表（平成 23 年 12 月）	1
(4) 財政運営方針の策定（平成 24 年 2 月）	1
<b>2 財政運営方針の基本的な考え方</b>	2
(1) 財政運営の基本方針	2
(2) 計画期間	3
(3) 計画期間内の目標	3
<b>3 基本方針に基づく取組</b>	4
(1) 持続可能な財政構造を確立する財政運営	4
(2) 地域の活力を生み出す財政運営	7
(3) 将来世代への責任を果たす財政運営	8
(4) 収支不足への対応	9
<b>4 中期財政収支見通し</b>	10

## 4 中期財政収支見通し

現時点において見通せる諸状況を勘案のうえ、今回策定した財政運営方針を達成した場合の中期財政収支見通しは以下のとおりです。

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	
入	市 税	1,971	1,981	0.5	1,985	0.2	1,975	▲ 0.5
	地方譲与税等	242	242	0.0	242	0.0	242	0.0
	地方交付税	395	395	0.0	395	0.0	400	1.3
	国庫支出金	1,159	1,186	2.3	1,204	1.5	1,204	0.0
	市 債	678	673	▲ 0.7	642	▲ 4.6	686	6.9
	うち 臨時財政対策債	335	335	0.0	335	0.0	341	1.8
	そ の 他	1,441	1,423	▲ 1.2	1,523	7.0	1,557	2.2
	うち 財政調整基金繰 入金	75	0	皆減	0	—	0	—
計 a	5,886	5,900	0.2	5,991	1.5	6,064	1.2	
出	消費的経費	3,371	3,375	0.1	3,368	▲ 0.2	3,391	0.7
	人 件 費	848	841	▲ 0.8	838	▲ 0.4	856	2.1
	うち 退職手当	86	86	0.0	88	2.3	112	27.3
	物件費・ 維持補修費	664	652	▲ 1.8	628	▲ 3.7	609	▲ 3.0
	扶 助 費	1,406	1,424	1.3	1,442	1.3	1,461	1.3
	補 助 費 等	453	458	1.1	460	0.4	465	1.1
	投資的経費 (うち人件費)	834 (10)	790 (10)	▲ 5.3 (0.0)	810 (10)	2.5 (0.0)	788 (10)	▲ 2.7 (0.0)
	公 債 費	824	865	5.0	931	7.6	989	6.2
そ の 他	857	870	1.5	882	1.4	896	1.6	
計 b	5,886	5,900	0.2	5,991	1.5	6,064	1.2	
差引 c = a - b	0	0		0		0		
財政調整基金残高	55	62		69		75		

(参考)

	平成23年度末	平成27年度末残高 の平成23年度比
年度末市債残高	10,522	10,268
臨時財政対策債残 高等控除後残高	7,294	7,449
	10,778	10,815
	7,008	6,853
	1.7	0.3
	▲ 1.7	▲ 2.2
	▲ 2.3	▲ 8.0
	5.3	

(注1) 平成24年度は当初予算である。

(注2) 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。

# 1 財政運営方針の策定について

## (1) 市財政の現状

本市の財政は、市税や地方交付税等の一般財源収入が減少傾向にある中、社会保障費（生活保護等の扶助費や介護保険事業等特別会計繰出金）や公債費（市債の償還に充てるための費用）といった義務的な経費が増加しており、財政の硬直化が進んでいます。また、市債残高については、これまで財政健全化計画に沿って投資的経費の縮減による市債発行額の抑制に努めてきましたが、近年、臨時財政対策債（国が地方交付税の不足を補うために市に発行させる市債）が増加していることから、平成23年度末では1兆円を超える見込みです。

## (2) 中期財政収支見通し（平成23年9月）

昨年9月に公表した「広島市の中期財政収支見通しー市の活性化に向けて乗り越えるべき課題ー」では、市税などの一般財源収入が伸びない中で、今までの政策の方針を変更することなく継続したとすると、本市の財政は、平成24年度51億円、平成25年度145億円、平成26年度163億円、平成27年度223億円、累計で582億円の収支不足が生じる見込みであることが明らかになりました。

このため、中期財政収支見通しでは、年度を追うごとに拡大する収支不足は後年度の財政負担につながる事業のあり方いかんに大きく左右されることから、こうした事業のあり方を見直すことを通じて、収支構造そのものを変えていくことが重要であり、市税収入、社会保障費、人件費、公債費・投資的経費など歳入・歳出の両面において、それぞれ適切な取組を行う必要があるということを財政運営上の課題として掲げています。

## (3) 財政運営方針（素案）の公表（平成23年12月）

中期財政収支見通しで見込まれた収支不足の解消や掲げられた課題を解決するために考えられる対応方策（4年間で449億円）をとりまとめ、財政運営方針（素案）として昨年12月に公表しました。

## (4) 財政運営方針の策定（平成24年2月）

素案に対する議会や市民の皆様のご意見を踏まえ、このほど平成24年度から平成27年度を計画期間とする「財政運営方針ー世界に誇れる「まち」の実現に向けてー」を策定しました。

#### (4) 収支不足への対応

財政調整基金残高（平成 23 年度末）

23 年度 2 月 補正 予算 後の 残高 ①	130 億円
-------------------------	--------

注 中期財政収支見通し（平成 23 年 9 月公表）時の平成 23 年度末残高は 92 億円でしたが、市税・地方交付税等の歳入増や、歳出予算の不用額の確実な留保等に取り組んだ結果、残高が 38 億円増加しました。

今後 4 年間で確保する財源

持続可能な財政構造を確立する財政運営	
市税収入等の確保 ・市税の収納率の向上	47 億円
未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用	63 億円
基金の活用 ・土地開発基金の取崩し	27 億円
行政改革推進債の発行	66 億円
人件費の削減等 ・組織・定数の見直し（31 億円） ・退職手当債の発行（140 億円）	171 億円
事務・事業の見直し	80 億円
内部管理経費の節減	50 億円
特別会計・企業会計の見直し ・国民健康保険料の収納率の向上	34 億円
将来世代への責任を果たす財政運営	
公債費の見直し ・満期一括償還債について、可能な範囲で定時償還債に切替え（17 億円） ・低利の 5 年債の発行（8 億円） ・公的資金補償金免除繰上償還の実施	25 億円
投資的経費の見直し	56 億円
計	② 619 億円

4 年間で確保可能な財源の総額（①+②）=③	749 億円
------------------------	--------

中期財政収支見通し時点での財政調整基金取崩し予定額 ④	92 億円
-----------------------------	-------

中期財政収支見通しでの収支不足額 ⑤	582 億円
--------------------	--------

財政調整基金の平成 27 年度末目標残高③-④-⑤	75 億円
---------------------------	-------

※いずれも金額は一般財源ベース

## 2 財政運営方針の基本的な考え方

### (1) 財政運営の基本方針

広島を世界に誇れる「まち」にしていくため、次の3つの基本方針に基づき財政運営を行っていきます。

#### ① 持続可能な財政構造を確立する財政運営

中期財政収支見通しで見込まれる収支不足を解消し、持続可能な安定した財政構造を確立していくため、「選択」と「集中」の考え方の下、徹底した事務・事業の見直しを不断に行うとともに、歳入確保・歳出削減の両面において改革を行います。また、自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国等に地方税財源の拡充を求めていくとともに、税源の涵養に努め、自主財源の拡充を図ります。

さらに、サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないように、受益者負担の適正化を図ります。

#### ② 地域の活力を生み出す財政運営

都市活力の維持・向上を図っていくためには、中・長期的な視点に立って企業活動や民間の投資活動の活性化を促していくことが不可欠です。このため、民間企業が立地・進出しやすい環境づくりや、民間投資を促進・活性化する誘導方策に積極的に取り組むことにより、地域経済の活性化・雇用創出を図り税源の涵養につなげていきます。

また、活力ある産業を育成するため、頑張っている中小企業を積極的に支援するとともに、ヒト・モノ・カネの大きな循環を生み、地域の雇用促進や個人消費の拡大など地域経済の活性化への大きな起爆剤となる観光の振興に積極的に取り組みます。

さらに、都市の活力の源となるべき都市基盤の整備についても、中・長期的な視点に立って取り組んでいきます。

加えて、民間に委ねた方がより効率的で効果的に公共サービスを提供できるものについては、積極的に民間移譲や民間委託などを進め、民間の力や知恵を活用することにより、引き続き質の高い公共サービスを確保します。

#### ③ 将来世代への責任を果たす財政運営

本市の市民一人当たりの市債残高は政令指定都市の平均を約2割上回る高い水準となっており、中期財政収支見通しでは市債残高が今後も確実に増加する見込みとなっています。

こうしたことから、市債残高の水準を政令指定都市の平均水準を下回るようにすることで、将来世代への責任を果たします。

また、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めます。

### (3) 将来世代への責任を果たす財政運営

#### ① 公債費の見直し

既に発行している市債の償還方法等の見直しや低利の市債への借換えを行うことにより、金利負担の軽減を図ります。

##### 主な取組項目

- ・満期一括償還債について、可能な範囲で定時償還債に切替え
- ・低利の5年債の発行
- ・公的資金補償金免除繰上償還の実施

#### ② 投資的経費の見直し

将来の公債費を抑制するため、新規の市債発行を伴う公共事業について、長期的な視点に立って事業計画を見直します。

##### 主な取組項目

- ・市債残高について、平成23年度末残高を8%下回るよう投資的経費を抑制



## (2) 計画期間

平成24年度から平成27年度までの4年間

## (3) 計画期間内の目標

### ○収支不足の解消

中期財政収支見通しで見込まれた収支不足（平成24年度51億円、平成25年度145億円、平成26年度163億円、平成27年度223億円、累計582億円）の解消を図ります。

### ○市債残高の抑制

政令指定都市の平均を約2割上回っている市民一人当たりの市債残高について、政令指定都市の平均水準を下回るようにします。

（10年間で目標を達成できるよう、臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた市債残高を、今後4年間で8%減少させます。）

### ○財政調整基金を概ね75億円確保

今後の社会経済情勢の変動にも柔軟に対応できるよう、これまで確保してきた財政調整基金残高（50億円）を積み増しし、平成27年度末までには概ね75億円となるようにします。

## (2) 地域の活力を生み出す財政運営

### ① 企業が立地・進出しやすい環境づくり、民間投資の促進・活性化

民間企業等が立地・進出しやすい環境づくり、民間投資の促進・活性化に積極的に取り組みます。

#### 主な取組項目

- ・企業立地促進補助制度の拡充
- ・新たな企業の誘致や地場産業の受け皿となる西風新都の全体計画の見直しと開発促進
- ・二葉の里地区を中心とした広島駅周辺地区の整備の推進

### ② 活力ある産業の育成と「観光起こし」の推進

活力ある産業を育成するため、頑張っている中小企業に対する支援に取り組みます。また、地域の様々な産業に活力をもたらし、まち全体ににぎわいを創出する「観光起こし」を推進します。

#### 主な取組項目

- ・事業拡大や技術開発などに積極的に取り組む企業に対する支援
- ・観光客に地元のなりわいや文化を実体験してもらおうといった観光メニューやプログラムの充実
- ・観光地としての魅力向上と誘客の促進 など

### ③ 民間移譲・民間委託の積極的な推進

民間に委ねた方がより効率的で効果的に公共サービスを提供できるものについては、積極的に民間移譲や民間委託を進めます。

#### 主な取組項目

- ・公立保育園の民営化

### ⑧ 事務・事業の見直し

約4,000事業に及ぶ本市の事務事業全般について、不断に徹底した見直しを行い、効率的な市政運営を行います。

平成24年度は、中工場運営（灰溶融設備の廃止）の効率化等63事業について見直しを行い、約20億円（事業費ベース、歳入確保や公債費の縮減を含む。）の経費削減を図ります。

#### 主な取組項目

- ・第3セクター等の組織・運営の合理化
- ・中工場運営（灰溶融設備の廃止）の効率化等

### ⑨ 特別会計・企業会計の見直し

国民健康保険事業等の特別会計、下水道事業等の企業会計について、業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化を図り、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。

#### 主な取組項目

- ・国民健康保険料の収納率の向上

### ⑩ 地方税財政制度の改善に向けた積極的行動

自主的・自立的な市政運営を行っていくために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのため、国等に対し地方税財源の拡充を求めていくとともに、税源の涵養に努め、自主財源の拡充を図ります。

#### 主な取組項目

- ・必要な地方交付税の総額の確保
- ・国・地方間の税源配分の是正
- ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

#### ④ 基金の活用

公共用地等の先行取得のために設けている土地開発基金のうち、処分可能な現金部分について取崩しを行います。

##### 主な取組項目

- ・土地開発基金の取崩し

#### ⑤ 行政改革推進債の発行

数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組む地方公共団体に発行が認められる行政改革推進債について、市債残高の抑制を進めていく中でその活用を図ります。

##### 主な取組項目

- ・行政改革推進債の発行

#### ⑥ 人件費の削減等

行政が自ら率先して厳しい財政状況に対応するという観点から、組織・定数の見直しについて検討を行うとともに、給与水準等についても、今後の財政状況や人事委員会勧告制度の動向等を見据えつつ検討していきます。また、将来の人件費削減に取り組む地方公共団体に発行が認められている退職手当債については、市債残高の抑制を進めていく中で、政令指定都市移行時に採用した職員の大量退職に伴う退職手当の負担を平準化するため、その活用を図ります。

##### 主な取組項目

- ・組織・定数の見直し
- ・給与水準等の検討
- ・退職手当債の発行

#### ⑦ 社会保障費の増加の抑制

社会保障については、「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせたものにするという観点に立って、給付内容が市民生活の安定に配慮したものとなるようにしつつ、費用負担の増加が抑制されるような取組を行います。

##### 主な取組項目

- ・就労支援の充実等による生活保護費の増加抑制
- ・市独自制度の扶助費の見直し

### 3 基本方針に基づく取組

#### (1) 持続可能な財政構造を確立する財政運営

##### ① 市税収入等の確保

住民負担の公平性の観点から、「広島市収納対策本部」の関係部局が連携をとりながら、市税等の収納率の向上を図ります。

###### 主な取組項目

- ・ コンビニ収納導入等による納付の利便性向上
- ・ 「広島市市税・保険料・保育料お知らせセンター」を活用した新規滞納者への納付呼び掛けや口座振替の推奨による滞納抑制
- ・ 高額滞納事案の集約化など、効果的・効率的な収納体制の整備

##### ② 受益者負担の適正化

徹底した経費節減に努めたうえで、サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないように、受益者に適正な負担を求めます。

###### 主な取組項目

- ・ 墓地管理使用料等の新設
- ・ 使用料・手数料の適切な見直し
- ・ 減免制度の見直し
- ・ 現在無料としているサービスの有料化

##### ③ 未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用

未利用や低利用の状態にある市有地について、引き続き公募売却や貸付による積極的な有効活用を図ります。

また、市有施設へのネーミングライツの導入拡大など、行政目的を損なわない範囲で財源確保を図ります。

###### 主な取組項目

- ・ 未利用地、低利用地の売却・貸付
- ・ 市有施設へのネーミングライツの導入拡大